

本場食品衛生検査所食品別検査状況[令和8年4月分]

食 品 分 類	収去 検体数 (注釈1)	検査 検体数 (注釈2)	検査 項目数 (総数)	検査 項目数 (理化学)	検査 項目数 (細菌)	検査 項目数 (表示)	違反等 件数 (総数)	違反等 項目数 (理化学)	違反等 項目数 (細菌)	違反等 項目数 (表示)
魚 介 類	11	11	17	17	0	0	0	0	0	0
冷凍食品 (無加熱摂取冷凍食品)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
冷凍食品 (凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
冷凍食品 (凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
冷凍食品 (生食用冷凍鮮魚介類)	3	3	12	0	12	0	0	0	0	0
魚介類加工品 (かん詰、びん詰を除く)	15	23	44	8	28	8	0	0	0	0
肉、卵類及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳 製 品 及 び 乳 類 加 工 品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	16	24	56	0	48	8	0	0	0	0
野菜類、果実類及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	15	15	385	355	30	0	0	0	0	0
菓 子 類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷 雪 (注 釈 3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水 (注 釈 4)	19	19	57	0	57	0	0	0	0	0
かん詰、びん詰食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 食 品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器具及び容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	79	95	571	380	175	16	0	0	0	0
調理器具等フキトリ検査	集計 対象外	0	0	0	0	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外
福祉保健センター等からの 依頼検査	集計 対象外	0	0	0	0	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外
精度管理検査	集計 対象外	0	0	0	0	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外
総 計	79	95	571	380	175	16	0	0	0	0

注釈1:収去検体とは、食品衛生法等に基づき、食品衛生監視員が食品製造施設や販売施設から無償で採取した食品等を言います。

注釈2:検査検体数は、同じ検体を、理化学検査と細菌検査各々で行った場合には2と数えます。

注釈3:主に、魚介類を冷やすために使われる、食用ではない氷を検査しています。

注釈4:主に活魚用水槽内飼育水と市場周辺の海水を検査しています。